

（１）大学・学科の設置理念

①大学

福岡県立大学は、昭和42年に設置された福岡県社会保育短期大学（保育科、社会福祉科）を前身として、平成4年度に人間社会学部（社会福祉学科、人間形成学科、社会学科）の1学部3学科からなる単科大学として開学した。平成15年度には看護学部が開設され、平成21年度には人間社会学部の社会学科が公共社会学科へ名称変更を行った。福岡県立大学は人間社会学部と看護学部、さらには大学院（人間社会学研究科、看護学研究科）を擁する西日本有数の公立福祉系総合大学として、地域に根ざした教育・研究において、先駆的役割を果たしている。

1. 大学の設置理念

（1）流動的な社会的、文化的状況に柔軟に対応できる専門性と意欲を具えた人材の育成

流動的な社会的・文化的状況に柔軟に対応し、地域の問題解決の中核として活躍できる高度の専門性と意欲を具えた人材の育成を目指す。

（2）来るべき高度福祉社会を支える理論の形成と人材の育成

来るべき福祉社会の理論的支柱となる「人間と社会」に関する諸科学や社会福祉の基礎理論実践的援助方法などに関する研究、ならびにこれを実践面で支える社会福祉等の人材の育成など理論と実践の両面から高度福祉社会の実現に寄与する。

（3）生涯にわたる人間形成（発達と教育）の研究ならびにそれを支援する人材の育成

国民の高齢化と社会の成熟化に伴い、ライフサイクルのそれぞれの段階における生きがいや教育・学習への欲求は一段と高まっている。このため、本学では乳幼児期から老年期まで、いわば人間の生涯にわたる人間形成（発達と教育）についての研究と、それを支援する人材の育成を目指す。

2. 本学の特色

（1）社会・文化的変動に対応した教育として、①国際化に立脚した教育、②情報化に対応した教育、③高齢化と生涯発達に対応した教育を重視した教育を行っている。

（2）地域性に立脚した教育として、①地域問題に密着した科目の重視、②地域に開かれた大学づくりと地域文化の振興を通して、地域の教育文化の向上に寄与する。

（3）生涯教育推進への寄与として、社会人を対象とした教育活動を重視する。

（4）少人数制による教育である。

3. 福岡県立大学憲章

平成25年6月、「人間性の原則」、「地域性の原則」、「専門性の原則」、「多様性の原則」、「一体性の原則」の5つの原則からなる福岡県立大学憲章を制定した。現在、福岡県立大学が文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材の育成にかかる高等教育を推進するため、その構成員である学生、教員、職員が一体となって目指す行動の指針である大学憲章に則って行動している。

具体的な教育の中では、幅広い教養、専門性の獲得、それを社会で発揮できる実践力の3つを身につけることを重視している。そのために、自学自習の方法としてeラーニングを導入し、経験と体験学習を重視した「教員と学生の距離が近い」教育環境を整備している。さらに広い視野で物事が判断できるよう、人間社会学部と看護学部の連携により、お互いの専門分野を学ぶ全学

横断型教育プログラムを充実させている。このプログラムは、現場で他の専門職種と協働して課題解決にあたる人間性に溢れた優秀な専門的職業人を養成することに役立ち、卒業後は、高校・中学・幼稚園教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、公認心理師、臨床心理士、養護教諭、保育士、社会調査士、公務員などとして社会で活躍するリーダーの育成に寄与している。また、近在する福岡県立西田川高等学校との協定にもとづき、本学で開講する講義を当該生徒に開放する等、積極的な地域貢献活動を継続的に実施している。以上、現在、社会では地域政策、福祉政策、地域教育、対人援助に関わる高度な専門的知識・技術を持った職業人が必要とされている。福岡県立大学はこれらの専門知識を統合させ、地域社会において高度福祉社会の実現に貢献する人材の養成を目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1. 社会福祉学科の設置目的と教育目標

社会福祉学科は、前身の福岡県社会保育短期大学の社会福祉科から数えると、本学で最も歴史のある学科である。複雑・多様化している生活問題（福祉問題）を解決するための科学的知識及び実践力を有する社会福祉の人材を養成することを目的としている。

今日の急激な社会変化のなかで、人々が直面する生活問題は複雑多様化しています。こうした状況に対応するため、社会福祉が対象とする領域はますます幅広くなると同時に社会福祉学への社会的期待も高まっている。社会福祉学科では、さまざまな生活上の困難を抱える人々を支援し、その問題解決のために必要な制度・政策、そして具体的な援助方法などの社会福祉学を学ぶため、①人間と生活への深い関心と理解を持つ。②人々の生活の実態に触れ、その生活上のニーズを正確に把握する。③社会福祉の制度・政策やその仕組みについて理解する。④社会福祉施設・機関の援助活動や個別の問題解決を目指す社会福祉実践の内容や方法を具体的に理解する。以上の4点を重視した学修プログラムを提供するとともに、社会福祉の援助サービスは人と人との関係を通して展開されるため、援助者には何よりも豊かな人間的資質と生活問題に対する客観的・科学的理解を深めるための授業（講義・演習・実習）を行うなかで、実践力のあるソーシャルワーカー養成を行っている。

2. 教育課程の特徴

社会福祉学科では、「社会福祉士」「精神保健福祉士」国家試験受験資格、及び一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程」修了資格や「社会福祉主事」任用資格を取得することができる。また、専門教育課程は5つの専門科目群により構成され、カリキュラムは、(1)基幹科目、(2)社会福祉専門科目、(3)精神保健福祉専門科目、(4)学校ソーシャルワーク専門科目群、(5)関連科目群の領域で構成されている。

- (1) 基幹科目群（社会福祉学概論、社会保障論、ソーシャルワークの基盤と専門職など）
- (2) 社会福祉専門科目群（高齢者福祉論、障害者福祉論、子ども家庭福祉論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習指導など）
- (3) 精神保健福祉専門科目群（精神保健福祉の原理、精神保健福祉援助演習、精神保健福祉援助実習指導など）
- (4) 学校ソーシャルワーク専門科目群（学校ソーシャルワーク論、学校ソーシャルワーク演習、学校ソーシャルワーク実習指導など）

(5) 関連科目群（地方自治論、暮らしの経済学、福祉社会学、社会心理学など）

本学科の教育課程の特徴は、1年次から「基幹科目」を履修した上で、2年次から「社会福祉専門科目群」の選択する学生は、社会福祉士国家試験受験資格を得るための指定科目の履修を行う。また2年次から3年次にかけては、本学では社会福祉士の上乗せ資格として位置付けている精神保健福祉士国家試験受験資格を得るための「精神保健福祉専門科目群」、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程修了資格を得るための「学校ソーシャルワーク科目群」を選択できることにある。

社会福祉コース カリキュラムツリー					2022年度入学生版
領域	知識・技能		思考・判断・表現	主体性・多様性・協働性	
ポリシー	DP1	DP2	DP3	DP4	
	□現代において求められる幅広い基礎的教養を有している。 □社会福祉、ソーシャルワークおよび関係諸科学に関する専門知識を有している。	□現代において求められる汎用的技能を身につけている。 □専門的な価値と知識に基づくソーシャルワークの技能を身につけている。 □社会福祉に関する問題について、先行研究や各種の資料を適切に収集し、分析できる。	□現代における諸問題について、幅広い分野の知識をもとに、必要な情報を収集、分析し、表現することができる。 □社会福祉に関する問題を批判的に検討し、自分なりの結論を導き出すことができる。 □社会福祉に関する問題を探究し、その成果を適切に表現することができる。	□異なる文化や価値観を理解し、これらを尊重しながら他者と共に生きていく姿勢を身につけている。 □社会福祉に関する問題について主体的に検討し、課題解決に際し能力を身につけている。 □社会福祉に関わる人々の多様性を尊重し、実際に多様な人々と協働することができる。	
4年次	社会福祉の歴史と思想 卒業論文	福祉専門職特訓B	▲精神保健福祉援助演習 ▲精神保健福祉援助実習指導 ▲精神保健福祉援助実習	◆学校ソーシャルワーク実習 ◆学校ソーシャルワーク実習指導 ◆学校ソーシャルワーク実習 ◆教育相談 ◆生徒指導論B	
3年次	●▲地域福祉論Ⅱ ●ソーシャルワークの理論と方法D 社会福祉学演習	●福祉経済論 ●▲更生保護 ●社会福祉の歴史と成年後見制度 ●ソーシャルワーク演習C ●ソーシャルワーク演習D ●ソーシャルワーク実習指導Ⅱ ●ソーシャルワーク実習B 子ども家庭福祉論B 児童ソーシャルワーク論 介護福祉演習 福祉専門職特訓A	▲ソーシャルワークの理論と方法E ▲ソーシャルワークの理論と方法F ▲精神障害リハビリテーション論 ▲精神保健福祉援助演習 ▲精神保健福祉援助実習指導 ▲精神保健福祉援助実習 ▲精神保健福祉援助実習 ▲精神医学Ⅰ ▲精神医学Ⅱ	◆学校ソーシャルワーク論 ◆学校ソーシャルワーク実習 ◆学校ソーシャルワーク実習指導 ◆教育社会学 ◆教育制度論	地方自治論 福祉社会学 地域社会学B NPO論 老年心理学 老年期医学 ◆データ処理とデータ解析Ⅰ ◆データ処理とデータ解析Ⅱ ◆プログラミング演習 ◆情報検索システム論 他4科目
2年次	●▲地域福祉論Ⅰ ●▲ソーシャルワークの理論と方法A ●▲ソーシャルワークの理論と方法B ●ソーシャルワークの理論と方法C	●高齢者福祉論 ●▲障害者福祉論 ●子ども家庭福祉論A ●公的扶助論 ●▲社会福祉観演習 ●ソーシャルワーク演習B ●ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ●ソーシャルワーク実習A ●▲保健医療福祉 介護福祉論 福祉性理解論	▲精神保健福祉の原理Ⅰ ▲精神保健福祉の原理Ⅱ ▲精神保健福祉Ⅰ ▲精神保健福祉Ⅱ ▲精神保健福祉演習		倫理学 コミュニティ論 社会心理学 情報科学 Webデザイン演習 ◆プログラミング基礎 ◆データベース論 ◆情報ネットワーク論 ◆問題解決演習 他5科目
1年次	●▲社会福祉学概論Ⅰ ●▲社会福祉学概論Ⅱ ●▲社会福祉論Ⅰ ●▲社会福祉論Ⅱ ●▲ソーシャルワークの基礎と専門Ⅰ ●ソーシャルワークの基礎と専門Ⅱ	●▲医学概論 ●ソーシャルワーク演習A 手紙		◆発達心理学Ⅰ-A ◆教育学概論B	地域社会学A 発達心理学Ⅱ 社会心理学 人格心理学 対人心理学
履修年度	基幹科目	社会福祉専門科目	精神保健福祉専門科目	学校ソーシャルワーク専門科目	関連科目
下線…卒業必修科目 ◆…社会福祉士指定科目 ▲…精神保健福祉士指定科目 ◆…スクール（学校）ソーシャルワーク指定科目 ◆…総合人間社会コース科目					

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

福岡県立大学は人間社会学部（社会福祉学科、人間形成学科、公共社会化学科）と看護学部の2学部があり、公共社会学科では中学校教諭「社会」・高等学校教諭「公民」養成課程、人間形成学科では幼稚園教諭養成課程、看護学部では養護教諭養成課程を設置している。

本学では教員養成においても、大学・学科の設置理念に基づき、文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた高度な専門職業人の育成を目標としている。この目標に向けた取り組みを推進するために、先に示した「人間性の原則」、「地域性の原則」、「専門性の原則」、「多様性の原則」、「一体性の原則」から構成される大学憲章を制定し行動の指針に基づいて教員養成を行っている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

社会福祉学科では、教員養成の目標、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）ならびに教員養成の計画を以下の通り定め、教員養成に取り組んでいる。

1. 社会福祉学科の教員養成の目標

社会福祉学科では、人々の生活上の困難に寄り添い、人、地域、社会に広く貢献する人材を

養成すべく、社会福祉の観点から生活上の諸問題を発見し、その解決に向けて主体的に取り組む、一人ひとりの人権を尊重するとともに、自己実現を追求するために行動することのできる専門的知識、技術および価値・倫理を備えた実践力と指導力を兼ね備えた高校教員を養成することを目標とする。社会福祉学科の教職課程では、学生が身に付けるべき資質能力として以下の内容を掲げ、教育課程を通して実践力と指導力を育てていく。

- (1) 教育者として求められる専門的知識、技術、価値・倫理を有し、高度な専門性と実践的な指導力を身に付ける。
 - 1) 教育学の基礎的な知識を有し、人々の幸せを実現するために貢献することのできる社会福祉専門職を養成する教育者として、学んだ知識・技能を高め続けようとする探究心や意欲を育てる。
 - 2) 教職課程で学んだ諸能力を学校現場等で効果的かつ柔軟に発揮することができる実践的な指導力を育てる。
 - 3) 教育活動等における課題を把握し、その課題解決に必要な情報の収集・分析・整理を行い、その課題を解決できる力を育てる。
 - 4) 情報コミュニケーション技術等を用いて、情報収集・分析・プレゼンテーションを適切に行う能力を育てる。
- (2) 教育に対する強い使命感と責任感をもち、豊かな人間性を具えた学生を育てる。
 - 1) 教育に対する強い使命感と責任感をもち、愛情をもって児童生徒に接することができる。
 - 2) 心身の健康の大切さを理解し、豊かな人間性に基づいた教育活動を展開できる。
 - 3) 自らの「学び」を土台として、自ら考えたことや実践したことについて省察し、新たな課題に立ち向かう柔軟さや粘り強さを具える。
 - 4) 教職員との連携、協働の大切さを理解し、児童・生徒ならびに保護者や関係機関、さらには地域住民との協力関係を重視し、自分と異なる考えを持つ人とも互いに尊重しつつ、教育課程等にチームとして取り組むことができる。
 - 5) 倫理、道德に関する知識と技能を踏まえ、自らの良心と社会の規範やルールに従って行動し、人々の幸せや地域・社会の発展のために貢献できる。

領域	ポリシー	
知識・技能	DP1	現代において求められる幅広い基礎的教養を有している。
		社会福祉、ソーシャルワークおよび隣接諸科学に関する専門知識を有している。
	DP2	現代において求められる汎用的技能を身につけている。
		専門的な価値と知識に基づくソーシャルワークの技能を身につけている。
思考・判断・表現	DP3	社会福祉に関する問題について、先行研究や各種の資料を適切に収集し、分析できる。
		現代における諸問題について、幅広い分野の知識をもとに、必要な情報を収集、分析し、表現することができる。
		社会福祉に関する問題を根拠に基づいて論理的に考察し、自分なりの結論を導き出すことができる。
主体性・多様性・協働性	DP4	社会福祉に関する問題を探求し、その成果を適切に表現することができる。
		異なる文化や価値観を理解し、これらを尊重しながら他者と共に生きていく姿勢を身につけている。
		社会福祉に関する問題について主体的に検討し、課題解決に取り組む力を身につけている。
		社会福祉に関わる人々の多様性を尊重し、実際に多様な人々と協働することができる。

3. カリキュラム・ポリシー

社会福祉学科のカリキュラムは、複雑・多様化している生活問題（福祉問題）を解決するための専門的な価値観、科学的知識及び実践力を有する社会福祉の人材を養成することができるように編成している。

- (1) 現代において求められる幅広い基礎的教養や汎用的技能、基礎的教養をもとに思考・判断し表現する力、異なる文化や価値観を理解した上で共に生きていく姿勢を身につけるために、《基盤教育科目》と《全学横断型科目》を配置する。
- (2) 社会福祉学の基盤となる概念、歴史・思想、法制度、ソーシャルワークの理論と方法等の専門的な知識と技能を学習するとともに、先行研究や各種資料の適切な収集と分析に基づく社会福祉に関する問題の論理的な考察とその成果の表現、さらには課題解決に取り組む主体性や、人々の多様性を理解し協働する姿勢を身につけるために、《基幹科目》を配置する。
- (3) 社会福祉とソーシャルワークの専門的な価値や知識、技能に加え、社会福祉に関する問題の論理的な考察とその成果の表現、課題解決に取り組む主体性、人々の多様性を理解し協働する姿勢を身につけるとともに、隣接諸科学に関する知識を学ぶために、《社会福祉専門科目》を配置する。
- (4) 社会福祉、ソーシャルワーク及び隣接諸科学を基盤として、精神保健福祉援助および学校ソーシャルワークに関する専門的な価値や知識、技能に加え、社会福祉に関する問題の論理的な考察とその成果の表現、課題解決に取り組む主体性、人々の多様性を理解し協働する姿勢を身につけるために、《精神保健福祉専門科目》と《学校ソーシャルワーク専門科目》を配置する。
- (5) 社会学や心理学等、社会福祉学を学ぶ上で重要となる隣接諸科学の専門的な知識と技能を身につけるために、《関連科目》を配置する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

社会福祉学科において、高等学校教諭「福祉」の教育課程の設置を申請する意義と必要性は以下のとおりである。

①意義

福岡県立大学は西日本有数の公立福祉系総合大学として、30年以上にわたり多くの福祉人材を輩出してきた。社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験では毎年、全国の社会福祉系大学のなかで上位の合格率を残している。また、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程については、全国的に事業が開始された平成21年度から養成教育を展開しており、これまで100名を超える履修生が修了して、多くのスクールソーシャルワーカーを学校現場に輩出しているなど、福祉専門職の養成においてはこれまで多くの実績を残してきた。高等学校教諭「福祉」の「教科及び教科の指導法に関する科目」の多くが、それらの資格取得のための指定科目と重複していることから、高水準の専門的教育を授業として提供することができる。

一方、高等学校教諭「福祉」の教員養成を行う公立大学は全国で3大学（岩手県立大学・都留文科大学・京都府立大学）と少なく、九州地方や中国・四国地方には存在しない。福岡県立大学は九州地方や中国・四国地方からの入学者も多いことから、高等学校教諭「福祉」の教員養成は、新たな魅力となり「福祉」と「教育」の双方に関心のある学生にニーズを充足することができると考えられる。

なお、福岡県内の国公立大学では、これまで福岡教育大学が唯一となる高等学校教諭「福祉

」と社会福祉士国家試験受験資格の両課程を設置していたが、平成28年度に社会福祉士国家試験受験資格を得ることのできる共生社会教育課程福祉社会教育コースの募集を廃止したため、現在は社会福祉士国家試験受験資格と高等学校教諭「福祉」の教員免許の両方を取得することができる国公立大学は福岡県には存在しない。福岡県立大学が社会福祉士国家試験の受験資格と高等学校教諭「福祉」の両方を取得することができる福岡県内で唯一の国公立大学として新たな課程を設置することは極めて大きな意義がある。

現在、福岡県立大学人間社会学部の教員養成では、中学社会、高校公民、高校情報の三つの教員免許を取得することができるが、これらに加えて新たに社会福祉学科で高等学校教諭「福祉」及び人間形成学科で「特別支援学校教諭免許（二種）」を開設することにより、社会福祉学科の学生は5つの教員免許を目的や進路に合わせて、幅広い組み合わせから履修することができるようになる。西日本で教員養成を行う大学のなかでは極めて希少な取り組みであり、これらの教育課程を整備することは、教員不足を抱える学校現場の課題解決だけでなく、幅広い専門性を有する教員を養成することにつながることから実施の意義は非常に高いといえる。

②必要性

わが国は超少子高齢社会に突入しており、それら対応した福祉人材の養成を行うことは喫緊の課題である。そのような状況のなか、とりわけ高齢福祉分野や障害福祉分野では、慢性的に介護人材が不足する事態となっている。さまざまな問題を抱える当事者に寄り添い、適切なサービス利用や日常生活を支えるための介護等を担う福祉専門職は、今や大学や専門学校だけでなく高等学校から養成が求められている。

福祉科を設置している高校で組織される全国福祉高等学校長会に加盟する高校は全国で193校であるが、地方別にみると九州・沖縄地方が49校と最も多い（令和4年4月1日現在）。さらに、九州・沖縄地方の中でも福岡県は最多となる11校が福祉科を設置しており、それに比例して福祉科教員の需要が高い地域である。

一方、福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科は一学年50名定員であるが、毎年90%以上の学生が社会福祉士国家試験受験資格を取得するための指定科目であるソーシャルワーク実習A及び実習Bを履修している。また、80%以上の学生が福祉専門職として現場に就職をしている状況からも社会福祉に対する強い熱意を持った多い人材が多いことが社会福祉学科の特徴である。また、本学では平成21年度より、社会福祉士の上乗せ資格として位置付ける一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟のスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を開設しており、これまで100名を超える履修生ならびに30名を超えるスクールソーシャルワーカーを輩出するなど、教育と福祉の両分野に高い関心を持つ学生が多い。

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科では、これまで多くの福祉専門職を養成してきたが、新たな取り組みとして福祉と教育の両分野に高い専門性を発揮する専門職である高等学校教諭「福祉」の課程設置は、複雑化・多様化した現代の福祉社会を支える新たな人材養成の可能性を広げるものである。

、高等学校での福祉教育が極めて重要であり、長年培ってきた歴史と実績を活かして高等学校教諭「福祉」の養成課程を開設して、福岡県下にある11の福祉系高等学校とも連携して教員養成を行っていく必要がある。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程部会
目 的：	福岡県立大学は、文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材の育成を目標としている。この目標に向けた取組を推進するにあたり、福岡県立大学は 5 つの原則、すなわち「人間性の原則」「地域性の原則」「専門性の原則」「多様性の原則」「一体性の原則」から構成される大学憲章を制定し、行動の指針としている。 本学の教職課程では、これらの目標・行動指針を基に、以下に掲げる教員の養成を推進している。 ・ 子どもたちの危機に強く、周りから信頼される気概を持った教員 ・ 使命感を基に、専門的な知識および技能を有する教員 ・ 子どもの発達を理解し、子どもの健康、遊び、保護者支援に力量を発揮する教員
責 任 者：	教職課程部会長
構成員（役職・人数）：	部会長（教員理事・1名）、教職専門教員（1名）、幼稚園教科専門教員（1名）、特別支援教科専門教員（2名）、公民教科専門教員（2名）、中学社会教科専門教員（2名）、情報教科専門教員（1名）、養護教科専門教員（1名）、人間形成学科担当教員（1名）、公共社会学科担当教員（1名）、高校福祉教科専門教員（1名）、社会福祉学科担当教員（1名）、看護学科担当教員（1名）、学務部職員（1名）
運営方法：	年2回定期部会を開催し、(1) 教職課程の編成に関すること、(2) カリキュラムの検証及び改善に関すること、(3) 教職課程認定内容の検討に関すること、(4) 授業改善方策の検討に関すること、(5) 授業実施計画の策定に関すること、(6) 実習学生派遣計画の策定に関すること、(7) 教職課程の自己点検・評価に関すること、(8) 教員養成に関する情報の公表に関すること、(9) その他教職課程に関する事項で、部会が必要と認めることについて審議し、円滑な運営により業務を遂行する。

②

組織名称：	社会福祉コース会議
目 的：	高等学校教職課程の運営に関する業務を行う。
責 任 者：	高等学校教諭一種免許状（福祉）認定課程担当
構成員（役職・人数）：	社会福祉学科教員 11名（内、高等学校教諭一種免許状（福祉）専任教員8名）
運営方法：	社会福祉学科のコース担当者による定例会議（月1回）に合わせて開催する。教育実習の計画策定、実習生へのオリエンテーションおよび指導、教育実習等の実施と事後処理など、教育実習等を運営するためのあらゆる局面において、必要な手順を協議する。コース会議での協議事項については、適宜学部教務部会、学部教授会、教職課程部会に報告する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

教員、心理師、ソーシャルワーカーの指導の下、子ども達の支援に関りながら、体験的に援助力を身につけていく。これは我が国唯一の教育プログラムである。

サポーター活動は、サポートセンターに來所している子どもへの個別支援やフリースクールに通っている子どもへの支援、地域の学校・教育委員会などからの要請によって学校等において継続的に子どもを支援する活動など幅広く行われている。また、福岡県重点課題事業であった「土曜の風プロジェクト」を前身とした「学習サポート事業」に R5 年度より参加しており、学校や地域に派遣され学習支援ボランティア活動を行っていく。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導は、学年別オリエンテーションを教職担当教員、社会福祉学科担当教員が 4 月に実施。その後、教職課程受講生を対象に学年別に下記の通り、各種ガイダンス等を実施している

1 年次：新入生教職課程ガイダンス、「履修カルテ」作成ガイダンス、教育実習報告会、

2 年次：教職課程ガイダンス、教育実習報告会

3 年次：教職課程ガイダンス（実習校からの内諾の取り方）、教育実習報告会、

4 年次：教職課程ガイダンス（教育実習校との連絡調整）、教育実習報告会、

教育免許状一括申請、教員免許状授与

履修指導については、単位の取得状況、履修登録の状況等を個別に確認し、不備があれば履修計画を見直すよう指導している。

教員免許取得に関する相談は、授業時間やオフィスアワー、メールなど通じて、個別に応じている。

様式第 7 号ウ

＜社会福祉学科＞（認定課程：高等学校一種（福祉））

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	「スピーキングリスニング」や「情報処理の基礎と演習」などの教養科目を通じて、現代社会において求められる幅広い基礎的教養を身に着ける。 また、「教育学概論B」や「社会福祉学概論Ⅰ」など教育・福祉に関する基礎的な科目を通じ、高校福祉教員の基盤となる知識を身に着ける。
	後期	前期に引き続き、「憲法」や「健康科学実習」などの教養科目、「教師論」や「社会福祉学概論」などの教育・福祉に関する基礎的科目を履修し、教育・福祉の基盤となる教養及び知識を身に着ける。また領域別の専門科目である「医学概論」を通じて、高校福祉教員に求められる幅広い専門知識を身に着ける。
2 年次	前期	教育・福祉において必要となる幅広い分野の知識を身に着ける。 教育領域においては、「教育史」を履修し教育の歴史について興味・関心をもち、現代社会における教育課題を歴史的にとらえることができることを目指す。福祉領域においては、「高齢者福祉論」、「障害者福祉論」などの各専門分野における講義を通して、領域における分野ごとの基礎的知識を身に着ける。加えて、「ソーシャルワーク実習A」の実践の場でこれまで身に着けた知識と技術を活かし、援助技術を身に着ける。
	後期	これまで身に着けた教育の基礎知識に加え、「特別の支援を必要とする子供の理解」や「教育心理学概論」などの教科を通じて、教育現場で必要となる実践的な知識及び技術を身に着ける。また、「介護福祉論」の中で、介護福祉分野の基礎知識を体系的に理解する。
3 年次	前期	「教育課程論」や「キャリア論」などの科目を履修し、高校教師として必要な今日の学習指導要領や教育課題および生徒の進路選択や悩みを理解することができる。加えて、教育実習に向けた事前学習を通じ、教育者として生徒への指導カリキュラムを作成する基礎を身に着ける。 また、福祉を指導する教育者として、高校福祉科の創設経緯や指導方法などについて理解たうえで、福祉教科目の教科を理解することができる。
	後期	「教育の方法と実践」「生徒指導論B」などの科目を通じ、教育方法の基礎的な理論を踏まえ、学習指導案の作成や教員に求められる幅広い教養を有することができる。 また、高校福祉教員として指導力を身に着けるため模擬授業などを通して高校福祉教員として効果的な授業を実践できるようになる。
4 年次	前期	これまで習得した知識や技術を教育実習で活かすことができる。また、教育実習後は高校教員として学校教育への深い関心のもと、問題解決に向け主体的に学習を続ける力を身につけることができる。
	後期	教育実習の体験を踏まえ、教科指導、生徒指導において必要な教員としての基礎的な知識を修得する。また、高校福祉教員として介護技術などを伝える技法を習得する。

様式第7号ウ（教諭）

＜社会福祉学科＞（認定課程：高等学校一種（福祉））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論B	社会福祉学概論Ⅰ		健康科学実習Ⅰ	
		発達心理学Ⅰ-A	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ		スピーキングリスニング初級(1)	
					スピーキングリスニング中級(1)	
					スピーキングリスニング上級(1)	
					情報処理の基礎と演習	
	後期	教師論	社会福祉学概論Ⅱ		健康科学実習Ⅱ	
			ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		スピーキングリスニング初級(2)	
					スピーキングリスニング中級(2)	
					スピーキングリスニング上級(2)	
			医学概論		憲法	
2年次	前期	教育史	高齢者福祉論			
			子ども家庭福祉論A			
			障害者福祉論			
			障害者・障害児心理学			
			保健医療論			
			介護福祉論			
			ソーシャルワーク実習A			
	前期集中	総合的な学習の時間の指導法				
	後期	特別の支援を必要とする子供の理解				
		教育心理学概論				
	後期	特別活動				
	通年		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ			
3年次	前期	教育課程論				
		キャリア論(進路指導)				
	前期集中	教育社会学				
		福祉科教育法Ⅰ				
	後期	教育実習事前事後指導(中高)	福祉科教育法Ⅱ			
		教育の方法と実践				
		教育方法と情報技術				
		生徒指導論B				
		福祉科教育法Ⅱ				
	後期集中					
4年次	前期	教育実習事前事後指導(中高)				
		高校教育実習				
		教育相談				
	後期	教職実践演習(中高)				

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

１．大学の設置理念

大学の設置理念は、以下のように定めている。

(1)流動的な社会的、文化的状況に柔軟に対応できる専門性と意欲を備えた人材の育成

流動的な社会的、文化的状況に柔軟に対応し、地域の問題解決の中核として活躍できる高度の専門性と意欲を備えた人材の育成を目指す。

(2)来るべき高度福祉社会を支える理論の形成と人材の育成

来るべき高度福祉社会の理論的支柱となる「人間と社会」に関する諸科学や社会福祉の基礎理論実践的援助技法などに関する研究、ならびにこれを実践面で支える社会福祉等の人材の育成など理論と実践の両面から高度福祉社会の実現に寄与する。

(3)生涯にわたる人間形成（発達と教育）の研究並びにそれを支援する人材の育成

国民の高齢化と社会の成熟化に伴い、ライフサイクルのそれぞれの段階における生きがいや教育・学習への欲求は一段と高まっている。このため、本学では、乳幼児期から老年期まで、いわば人間の生涯にわたる人間形成（発達と教育）についての研究と、それを支援する人材の育成を目指す。

２．大学の教育の目的

大学の教育の目的は、福岡県立大学学則第1条において、以下のように定めている。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身に付けた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進および地域の発展に寄与することを目的とする。

３．大学のディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）

本学の教育の目的に則り、ディプロマ・ポリシーは以下の通り定められている。

領域	ポリシー	
知識・技能	DP 1	現代において求められる幅広い基礎的教養を有している。 専門分野に関する基礎的な知識を有している。
	DP 2	現代において求められる汎用的技能を身につけている。 専門分野に必要な技能や先行研究や各種の資料を適切に収集し、分析する技能を身につけている。
思考・判断 ・表現	DP 3	現代における諸問題について、幅広い分野の知識をもとに、必要な情報を収集、分析し、表現することができる。 専門分野に関する諸問題について、論理的に思考し、判断することができる。 専門分野に関する諸問題について、自らの考えを適切に表現することができる。
主体性・多 様性・協働 性	DP 4	異なる文化や価値観を理解し、これらを尊重しながら他者と共に生きていく姿勢を身につけている。 専門分野に関する諸問題について、主体的に取り組む力を身につけている。 専門分野に関する諸問題について多様性を尊重し、多様な人々と協働する力を身につけている。

本学のカリキュラム・ポリシー（CP）は、上記の教育の目的および本学のDPの方針を達成し、学生に必要な学力の3要素及び学士力を身につけさせるために、基盤教育科目、全学横断型科目、専門教育科目（看護学部にあつては専門基礎科目及び専門科目）、その他必要とする科目を体系的に編成している。基盤教育科目は、専門教育の基礎の修得、並びに専門的職業人及び社会人として求められる教養を身につけることを目的とした「教養科目」及び「基礎科目」を配置している。全学横断型科目は、地域における保健・医療・福祉の諸課題に、主体性をもって多様な人々と協働して課題を解決できる実践的能力の向上を目的として、両学部で学べる科目を配置している。専門教育科目（看護学部にあつては専門基礎科目及び専門科目）は、各学部・学科で求められる専門性を体系的に修得できるように科目を配置している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1. 人間形成学科の教育の目的

大学科の教育の目的は、福岡県立大学学則第4条2において、以下のように定めている。

本学科の目的は、人間の心身の形成過程と教育およびその諸問題に関する総合的な研究・教育を行い、幼児教育・保育または生涯にわたる心理臨床などに携わる専門的な人材を育成することである。

なお、本学科は幼稚園教諭一種免許状の取得を主たる目的とする学科として教育を行っているが、その上で心理学の専門性も身につけることを目的としている。

2. 人間形成学科のディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）

本学科の教育の目的に則り、ディプロマ・ポリシーは以下の通り定められている。

領域	ポリシー	
知識・技能	DP 1	現代において求められる幅広い基礎的教養を有している。 保育・幼児教育または心理学及び心理的援助、隣接諸科学に関わる基礎的知識を有している。
	DP 2	現代において求められる汎用的技能を身につけている。 保育・幼児教育または心理的援助に必要な基礎的技能を身につけている。 教育および心身に関する諸問題を検討するための基本的な科学的手法を身につけている。
思考・判断 ・表現	DP 3	現代における諸問題について、幅広い分野の知識をもとに、必要な情報を収集、分析し、表現することができる。 教育または心身に関する諸問題について論理的に思考し、判断することができる。 教育または心身に関する諸問題について、自らの考えを適切に表現することができる。
主体性・多 様性・協働 性	DP 4	異なる文化や価値観を理解し、これらを尊重しながら他者と共に生きていく姿勢を身につけている。 教育または心身に関する諸問題に対して主体的に取り組むことができる。 多様な人々の立場やものの見方について理解し、協働する力を身につけている。

本学科こどもコースは、2006（平成18）年に幼稚園教諭一種免許状の教職課程を認定され、教員養成を主たる目的としたカリキュラムを設定しているが、免許の取得を希望しない学生のため

の学修プログラムとして、心理学の専門性を深められるモデルカリキュラム（履修上の区分としての心理コース）を設定している。以下、本学科のカリキュラム・ポリシー（CP）を示す。

人間形成学科のカリキュラムは、人間の心身の形成過程と教育およびその諸問題に関する総合的な研究・教育を行い、幼児教育・保育または生涯にわたる心理臨床などに携わる専門的な人材を育成することができるよう編成している。

(1)現代において求められる幅広い基礎的教養や汎用的技能、基礎的教養をもとに思考・判断し表現する力、異なる文化や価値観を理解した上で共に生きていく姿勢を身につけるために、《基盤教育科目》と《全学横断型科目》を配置する。

(2)人間形成学科の各コースに共通する教育学、心理学および保健学に関わる基礎的・基本的な知識と技能を身につけるために、《専門教育科目（基幹科目）》を配置する。

(3)保育・幼児教育に関する専門的な知識及び技能、教育に関する諸問題を論理的に考察する力とその成果を表現する力を身につけるために《専門教育科目（展開科目こどもコース）》を配置する。

(4)人間のこころの理解および心理的援助に関わる専門的な知識及び技能、心身に関する諸問題を論理的に考察する力とその成果を表現する力を身につけるために《専門教育科目（展開科目心理コース）》を配置する。

(5)人間形成学科各コースに共通して学ぶことが望ましいと思われる、教育および隣接諸科学の専門的な知識を身につけるために、《関連科目》を配置する。

(6)人間形成学科における学びの集大成として、専門知識・技能、論理的思考・判断・表現力、主体性・多様性・協働性を身につけるために、自分が探求したいテーマに基づいて専門性を深め、その成果として論文を作成する《演習、卒業論文》を配置する。

加えて、教育学、心理学および保健学及び隣接諸科学に関する専門的な知識とスキルの効果的な習得を目指すため、少人数でのグループワークなど学生参加型の授業を展開している。また、課題解決に取り組む主体性や人々の多様性を理解し協働する姿勢を身につけるために、現場における実習やその前後での個別あるいは小グループでの指導をきめ細かく行うとともに、実践的な経験を積み重ねることを推進・支援する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

大学・学科の設置理念に基づき、福岡県立大学における教員養成は、文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた高度な専門職業人の育成を目標としている。

福岡県立大学学則第21条において、人間社会学部では幼稚園教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状（公民）、高等学校教諭一種免許状（情報）、中学校教諭一種免許状（社会）、看護学部では養護教諭一種免許状を取得できるとしている。

②学科等

本学科の乳幼児の教育・保育に携わる専門的保育者（幼稚園教諭、保育士）の養成は、昭和27年の福岡県立保育専門学院の開設に端を発するものであり、すでに70有余年の歴史と伝統を持つものである。そして、本学は九州・沖縄地区で幼稚園教諭一種免許状・保育士資格がともに取得できる唯一の公立四年制大学となっている。

福岡県立大学学則第21条において、本学科では幼稚園教諭一種免許状の取得が可能であることが示されており、本学科には教職関連科目として「領域及び保育内容の指導法に関する科目」16単位（別表19）、「教育の基礎的理解に関する科目等」24単位（別表20）、「大学が独自に設定する科目」12単位（別表21）、「幼稚園教諭一種免許状（教育職員免許法施行規則第66の6に定める科目）」12単位（別表22）を配置している。

本学科こどもコースにおいては、本学のDPの目的に沿い、学科DPを定め人間の心身の形成過程と教育およびその諸問題に関する総合的な研究・教育を行うための目標を定め、幼稚園教諭一種免許状を取得するための教育カリキュラムを編成している。具体的には、幼児教育・保育や人間の生涯にわたる形成過程に応じた教育的・心理臨床的支援、隣接諸科学に関わる基礎的知識・技能、教育に関する諸問題を検討するための基本的な科学的手法を身につけ、問題に対して主体的に取り組み、論理的に思考して、自らの考えを適切に表現することができる幼稚園教諭の養成を目指している。

本学科は、1年次に人間の生涯にわたる形成過程を多面的・総合的に学ぶための基礎的な内容である「専門教育科目（基幹科目）」を履修した上で、幼稚園教諭一種免許状を取得することを選択した学生は、2年次よりこどもコースを選択する。こどもコースを選択した学生は、「専門教育科目（展開科目こどもコース）」を中心に履修することで専門性の高い幼稚園教諭を目指し学修する。この点に加え、心理コースの「専門教育科目（展開科目心理コース）」や、近接領域科目である特別支援教育、データサイエンス、キャリアマネジメントが含まれる「関連科目」を選択し、より幼児教育における心理的な支援や対人援助に関する専門性を高めている。

さらに、本学科の独自プログラムである「**子ども心理教育支援プログラム**」のさらなる拡充を目指して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を想定した新たな「子ども心理教育支援プログラム」を創設する。現在の「子ども心理教育支援プログラム」は、幼稚園教諭一種免許状の取得及び、認定心理士の取得を目指すものであり、幼児教育現場における心理支援の知識や技能を有する幼稚園教諭の養成を行っている。しかし、近年心理支援の知識や技能に加え、特別支援教育に関する学びのニーズが幼児教育現場及び、学生からも高まっており、現行のプログラムの幼児教育、心理学に関する学びとも相乗効果が期待できる特別支援学校教諭二種免許状の取得を加えた新たな「子ども心理教育支援プログラム」を持つ学科を目指している。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨

【特別支援学校教諭二種免許状】

中央教育審議会の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」（平成27年）では、新たな教育課題に対応した教員研修・養成のあり方として、すべての教員に特別支援教育の基礎的な知識・技能を身に付けることを求めている。この背景には、直近10年間で義務教育段階における児童生徒数は1割減少する中で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増していることが考えられる（文科省初等中等教育局「特別支援教育の充実について」令和4年）。そして、本学が位置する福岡県でも同様の傾向があり、今後県内に3校の特別支援学校の新設が計画されている。また、国立特別支援教育総合研究所の「幼児教育段階の特別支援教育に関する学びの現状と課題」（令和2年）によれば、園児の約3割が支援を必要とする子どもである園が存在することが示されているが、その一方で、特別支援教育に関する「研修の機会が十分とは言えない」「園内体制の整備状況が低い」などの問題があることも指摘されている。このように、特別支援教育についてより深く学修することは急務である。しかしながら、令和6年度の福岡県・福岡市の教員採用試験における特別支援学校教諭の充足率は県82.7%、市66.3%と採用予定人数を大

きく下回っている。加えて、各特別支援学校では産休・育休取得による教員補充もままならず、特別支援学校教諭の慢性的な不足が課題となっている現状がある。そこで、本学科において特別支援学校教諭を養成する課程を設置することから、本学科からも就学前の幼児教育に関する知識や技能を有しつつ、特別支援学校に勤務する人材の輩出が可能になり、特別支援教育を取り巻く要望や課題に対応することができる。

特別支援教育の在り方を示した『特別支援学校学習指導要領』（文部科学省、2017）においては、幼児、児童および生徒の障害の状態や特性および心身の発達の段階等を十分考慮して、必要な知識、技能、態度および習慣を養うことにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図ることが目標に掲げられている。また、幼児教育の現場における特別支援教育の専門性として、子どもの教育的ニーズを把握し、障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫や、支援を組織的計画的に進める体制を整えることが求められる。

本学科の教育課程は、主に基幹科目とこどもコースの展開科目において幼稚園教諭としての学修を行っており、「子ども心理教育支援プログラム」に登録した学生は幼稚園教諭一種免許状の取得に加え、認定心理士の資格の取得のために心理コースの展開科目で様々な子どもや保護者への心理学的な支援に関する知識・技能を身に付ける。さらに、特別支援学校教諭二種免許状の取得が可能となり、関連科目において特別支援教育全般に関する基礎的な知識、知的障害、肢体不自由、病弱などの障害を中心とした心理・生理・病理および教育課程と指導法などを体系的に学ぶことで、特別な支援を必要とする幼児、児童および生徒に対して、心理学的な視点も踏まえた適切な理解に基づいた幼児教育、特別支援教育を実践するための専門性を身につけることができるカリキュラムとなる。

このように、従来までの心理学的な支援を強みとする幼稚園教諭の養成に加えて、特別支援学校教諭の教職課程を設置することで、心理学的な知識や援助技術を持ち、特別な支援を必要とする子どもの育ちの連続性を確保するための幼小連携等、組織的計画的な支援の体制を構築する力を身につけた特別支援学校教諭の養成が期待できる。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称： 教職課程部会
目 的： 福岡県立大学は、文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与する、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材の育成を目標としている。この目標に向けた取組を推進するにあたり、福岡県立大学は 5 つの原則、すなわち「人間性の原則」「地域性の原則」「専門性の原則」「多様性の原則」「一体性の原則」から構成される大学憲章を制定し、行動の指針としており、本学の教職課程では、これらの目標・行動指針を基に、以下に掲げる教員の養成を推進している。 ・ 子どもたちの危機に強く、周りから信頼される気概を持った教員 ・ 使命感を基に、専門的な知識および技能を有する教員 ・ 子どもの発達を理解し、子どもの健康、遊び、保護者支援に力量を発揮する教員 また教職課程部会は、公立大学法人福岡県立大学教職課程部会規定に基づき、教職課程の編成、カリキュラムの検証及び改善、教職課程認定内容及び授業改善方策の検討、授業実施計画や実習学生派遣計画の策定、教職養成に関する情報の公表を行なっている。加えて、本部会は教職課程を置く学科と連携し、学科カリキュラムの検証、改善を行なっており、教職課程の活動及び審議事項については教務入試委員会にて報告、審議を経て最終決定を行なっている。((2)(1)で記載した個々の組織の関係図：図1「教職課程を置く学科を中心とした連携に関する組織図」)。その検討にあたっては教務・共通教育部会による各授業についての成績評価の厳格性についてのアンケート結果の分析や成績評価分布に関する分析の通知、進路生活支援部会による就職状況や就職先アンケートを客観的指標として使用している。また授業改善については SD・FD 部会による各種セミナーも活用している ((2)(1)で記載した個々の組織の関係図：図2「教職課程部会と本学の他の部会との関係に関する組織図」)。
責 任 者： 教職課程部会長
構成員(役職・人数)： 部会長(教員理事・1名)、教職専門教員(1名)、幼稚園教科専門教員(1名)、特別支援教科専門教員(2名)、公民教科専門教員(2名)、中学社会教科専門教員(2名)、情報教科専門教員(1名)、養護教科専門教員(1名)、人間形成学科担当教員(1名)、公共社会学科担当教員(1名)、看護学科担当教員(1名)、学務部職員(1名)
運営方法： 年2回定期部会を開催し、(1)教職課程の編成に関すること、(2)カリキュラムの検証及び改善に関すること、(3)教職課程認定内容の検討に関すること、(4)授業改善方策の検討に関すること、(5)授業実施計画の策定に関すること、(6)実習学生派遣計画の策定に関すること、(7)教職課程の自己点検・評価に関すること、(8)教員養成に関する情報の公表に関すること、(9)その他教職課程に関する事項で、部会が必要と認めること、について審議し、円滑な運営により業務を遂行する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

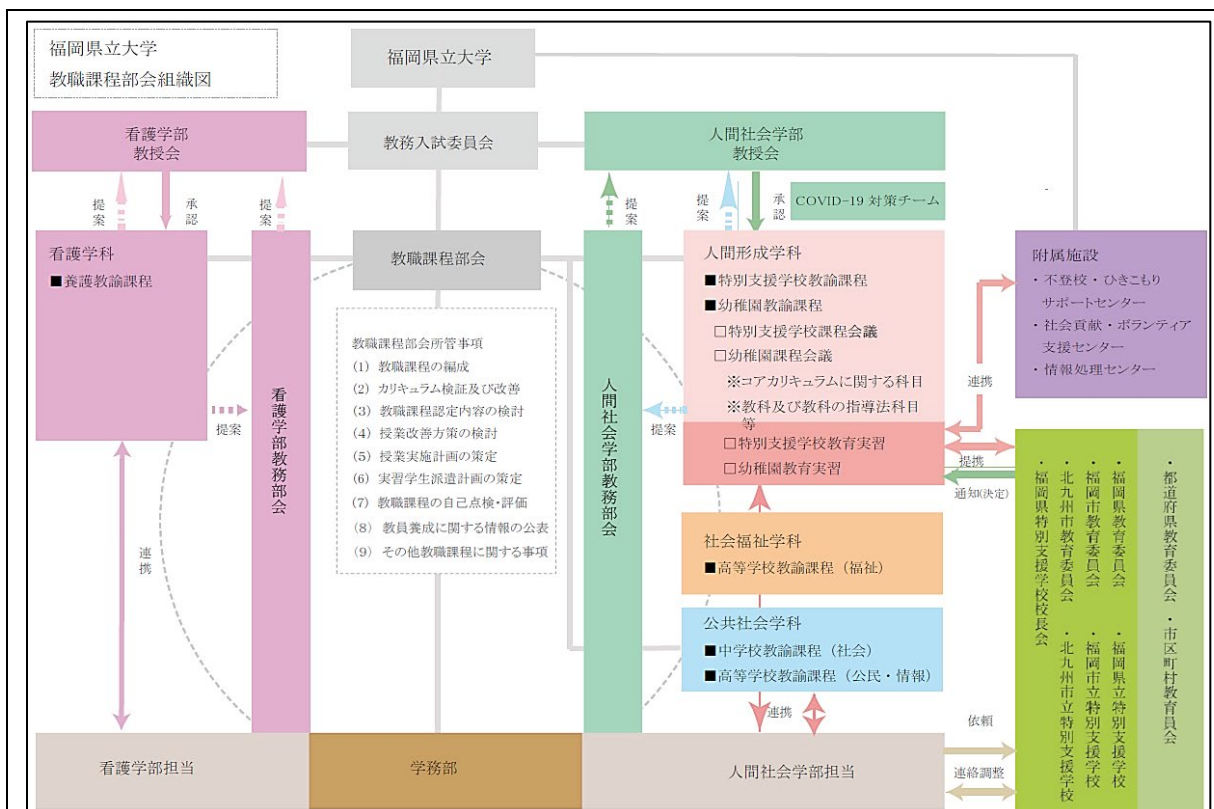


図1. 教職課程を置く学科を中心とした連携に関する組織図

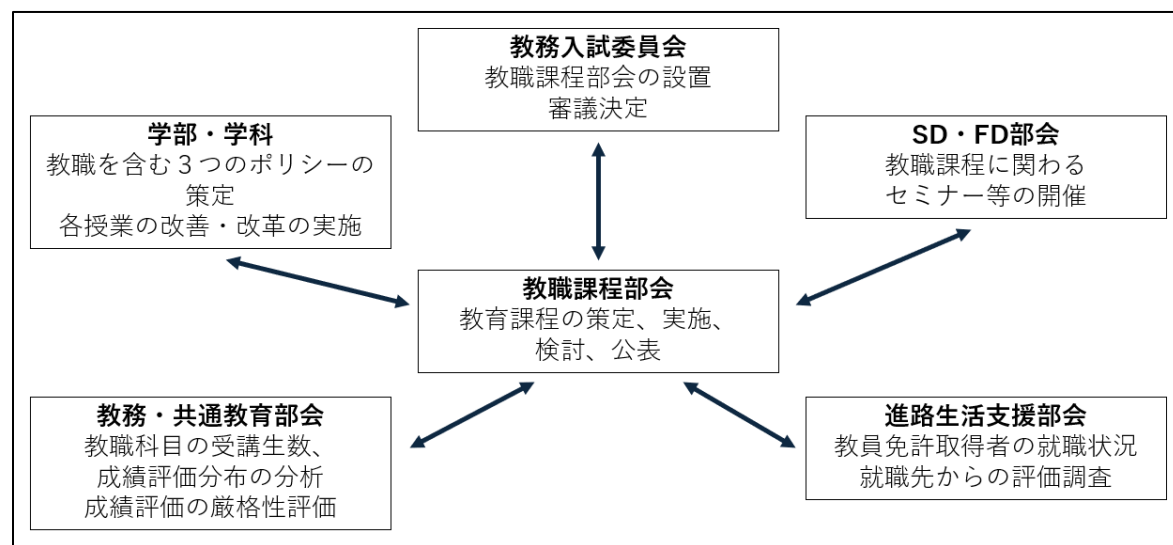


図2. 教職課程部と本学の他の部会との関係に関する組織図

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

福岡市教育委員会「福岡市・大学教員養成連携協議会」、年3回開催、人事交流なし。

第1回：学校現場及び教員採用の現状・課題の共有、教職課程の現状、教育実習の課題、新たな時代に対応できる教員養成のあり方について意見交換。

第2回：意見交換、課題解決に向けた方策の検討。

第3回：課題解決に向けた具体的取組、連携策を協議。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	福岡県立大学 援助力養成プログラム
連携先との調整方法：	福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンターとの連携会議
具体的な内容：	1年次においては、子どもに特化した対人援助、学習支援の基礎について講義を通じて学び、2年次以降には本学が有する不登校・ひきこもりサポートセンターに「県大子どもサポーター」としてボランティア登録を行い、教員、心理師、ソーシャルワーカーの指導の下、実際の子どもの支援に関りながら、体験的に援助力を身につけていく。これは我が国唯一の教育プログラムである。サポーター活動は、不登校児童・生徒が参加するイベントへの参加から始まり、地域の学校や教育委員会などからの要請によって学校等において継続的に子どもを支援する活動への参加へと続いていく。3年次以降では不登校・ひきこもりサポートセンター内のフリースクールでの学習指導を行う。また、個別の心理支援に加え、福岡県重点課題事業であった「土曜の風プロジェクト」を前身とした「学習サポート事業」に令和5年度より参加しており、学校や地域に派遣され学習支援ボランティア活動を行っていく。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導は、学年別オリエンテーションを教職担当教員、人間形成学科担当教員が4月に実施している。その後、教職課程受講生を対象に学年別に下記の通り、各種ガイダンス等を実施している。また、教職担当教員以外の保育実習担当教員とも協議をし、4年間の学びの積み上げについて検討を行うとともに、学びの連続性を重視し、指導に当たっている。加えて、進路生活支援部会教員、学務部職員とも連携を図り、教職指導に関する報告会、交流会を実施している。

- ・1年次：新入生教職課程ガイダンス（幼稚園教育実習）、新入生教職課程ガイダンス（特別支援学校教育実習）、「履修カルテ」作成ガイダンス（年2回・教務主催）、幼稚園教育実習Ⅰ終了後実習報告会、幼稚園教育実習Ⅱ終了後実習報告会、特別支援学校教育実習終了後報告会、幼稚園教育実習及び特別支援学校教育実習終了後合同報告会、幼稚園教育実習及び保育実習終了後合同報告会、就職報告会、異学年交流会
- ・2年次：教職課程ガイダンス（幼稚園教育実習：教育実習校からの内諾・承諾の取り方）、教職課程ガイダンス（特別支援学校教育実習）、「履修カルテ」作成ガイダンス（年2回・教務主催）、幼稚園教育実習Ⅰ終了後実習報告会、幼稚園教育実習Ⅱ終了後実習報告会、特別支援学校教育実習終了後報告会、幼稚園教育実習及び特別支援学校教育実習終了後合同報告会、幼稚園教育実習及び保育実習終了後合同報告会、就職報告会、異学年交流会
- ・3年次：教職課程ガイダンス（幼稚園教育実習：教育実習校との連絡調整）、教職課程ガイダンス（特別支援学校教育実習：教育実習校からの内諾・承諾の取り方）、「履修カルテ」作成ガイダンス（年2回・教務主催）、幼稚園教育実習Ⅰ終了後実習報告会、幼稚園教育実習Ⅱ終了後実習報告会、特別支援学校教育実習終了後報告会、幼稚園教育実習及び特別支援学校教育実習終了後合同報告会、幼稚園教育実習及び保育実習終了後合同報告会、就職報告会、異学年交流会

- ・ 4 年次：教職課程ガイダンス（幼稚園教育実習）、教職課程ガイダンス（特別支援学校教育実習：教育実習校との連絡調整）、「履修カルテ」作成ガイダンス（年 1 回・教務主催）、幼稚園教育実習Ⅰ終了後実習報告会、幼稚園教育実習Ⅱ終了後実習報告会、特別支援学校教育実習終了後報告会、幼稚園教育実習及び特別支援学校教育実習終了後合同報告会、幼稚園教育実習及び保育実習終了後合同報告会、就職報告会、異学年交流会、教育免許状一括申請、教員免許状授与

履修指導については、単位の取得状況、履修登録の状況等を個別に確認し、不備があれば履修計画を見直すよう指導している。教員免許取得に関する相談は、授業時間やオフィスアワー、メールなどを通じて、個別に応じている。